

障害者制度改革に関する地域フォーラム

「障害者自立支援法 から 新法へ！」

わが国の障害者制度改革については、昨年12月に障害者自立支援法改正案が成立しました。この改正案では、支援の対象に発達障害が追加されたほか、応益負担から応能負担に変更する内容等が盛り込まれています。

さらに、昨年6月に閣議決定しました「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」では、平成25年8月からの「障害者総合福祉法」（仮称）の制定をめざし、障がい者制度改革推進会議やその部会である総合福祉部会にて、検討を重ね、平成23年8月に新法の骨格提言が予定されています。

障害者制度改革にあたっては、障害当事者等がその内容をよく理解したうえで、制度改革全般にわたって議論をすることによって、諸課題が浮き彫りになり、新しい制度には何が必要かを明らかにすることが重要な課題となってきます。

そこで今回、障がい者施策推進会議構成員であり、総合福祉部会の副会長の方をお招きして、障害者自立支援法改正及び新法について、国の動向をお話していただき、我々の想いを国に届けていく契機となると考え企画しました。

○日 時：平成 23 年 **9 月 10 日**（土）

13時00分～16時00分（開場：12時30分）



【内容】講 演 と 意見交換会

講 師 おの うえ こう じ 尾 上 浩 二 氏

（障がい者制度改革推進会議 構成員）

（障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会 副会長）

○場 所：名古屋市北区役所 講堂（〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号）

○定 員：400名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

○参加費（資料代）：500円（介助者の方で資料が不要な方は無料です）

※要約筆記・手話通訳・磁気誘導ループ・点字資料有

主 催：愛知障害フォーラム(ADF)

後 援（予定）：愛知県・名古屋市・愛知県社会福祉協議会・名古屋市社会福祉協議会

【会場へのアクセス】 北区役所 講堂（名古屋市北区清水4丁目17-1）



皆様、公共交通機関をご利用下さい。
皆様、お誘い合わせの上、ご参加下さいませ。

参加申込用紙に必要事項を明記し、FAXまたは郵送、Eメールで下記までお申し込み下さい。

● 申し込み・問い合わせ先 ●

愛知障害フォーラム（ADF）
（事務局）AJU自立の家・愛知県重度障害者団体連絡協議会
TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221
〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15
Eメール：aijuren@aju-cil.com
※当日、資料代として500円を受付にてお支払い下さい。



..... お申込みFAX番号：052-841-2221

氏名：

所属団体：

役職：

連絡先：

Eメールアドレス：

点字資料が必要な方は口にチェックして下さい (必要)

事前にテキストデータを希望される方は口にチェックして下さい (必要)